

県会議員 奥村のり子の
読者ニュース

2016年10月9日 第236号
奥村のり子生活相談所
〒640-8212 和歌山市杉ノ馬場1-11
☎&FAX 073-427-7121
Eメール w-jcpken@naxnet.or.jp



産廃の不法投棄の処理に10億円
—福祉環境委員会の質疑から—

今週は福祉環境委員会で紀の川産業の不法投棄についての質疑をご紹介します。

◆質問・奥村 2010年の10月に、産業廃棄物の不法投棄で粉河の紀ノ川産業を県が告発した件について、最終結審と、不法投棄の分は、国交省が行政代執行したのが、その処理した量と費用を把握されていたら報告願いたい。

◆県答弁・行為の経過は、平成22年10月に、京奈和自動車道の予定地に業者が不法投棄。平成23年2月に県が最終処分場の施設設置許可と処分業を取消し。平成24年2月、県が不法投棄の撤去

を求める措置命令。平成26年3月、京奈和道路用地の中の部分について国が代執行を完了している。産業廃棄物の代執行処分量は、廃棄物混じりの土砂2万4,490トン、コンクリートガラ160立米、ガレキ類743トンである。費用は国から聞いたところ10億7173万5000円である。

◆質問・奥村 その廃棄物は、安定型の廃棄物以外のもはなかったのか。

◆県答弁・総体として安定型産業

を求めている。平成26年3月、京奈和道路用地の中の部分について国が代執行を完了している。産業廃棄物の代執行処分量は、廃棄物混じりの土砂2万4,490トン、コンクリートガラ160立米、ガレキ類743トンである。費用は国から聞いたところ10億7173万5000円である。

◆質問・奥村 大変な問題で、費用もかかっている。紀ノ川産業は元々の許可地で産廃処理したが、その後、野ざらし状態であり一般質問した。その状況は、外観は覆土されているが、どのようにされたのか。

◆県答弁 覆土は国土交通省の方で、京奈和自動車道の工事に伴い出た土砂を使用して行われた。

◆質問・奥村 県としては、費用負担はなかったということか。

◆県答弁・県の費用負担はない。

◆意見・奥村 これも国の税金であり、こうしたことが起こらないように、やっていかないといけない問題と申し添えておく。(詳細は党県議団HPで)

えっ！原発の廃炉費用は国民に？
「原発は安い」はウソだと言う証明

政府は廃炉となる福島第1原発や老朽の原発廃炉費用を国民に負担させる方向で経産省は9月27日、有識者の初会合を開きました。報道では福島第1原発の廃炉に4兆円、賠償に3兆円、今後原発の廃炉費用が足りなくなるとして1,3兆円、合計8,3兆円です。しかし、原発の廃炉費用は公式な試算はなく、福島第一だけでも10兆円超との説もあり判らないのが実情。東電はこれまで費用がかさみ原発を保有する電力会社が積み立てている廃炉費用も不足する見込みになり国へ救済を求めたのです。

金額はすべての利用者から月額数十円から2000円とかで少額だが、費用が足りなくなれば法改正でなんぼでも上積みできます。電気料金とともに徴収し、電力自由化で原発に頼らず電力を調達する「新電力」の利用者にも「電線の使用料」の口実で徴収。

原発がいったん事故を起こせば地域と住民の生活を脅かすだけでなく、除染や賠償、廃炉に莫大な費用がかかり「原発は安い」というのはウソ」の証明です。世耕弘成経産相は「最終は私が判断する」として年内にまとめ、来年の国会に提案する予定です。

記録的な猛暑の夏に稼働した原発は3基だったのが電力の安定供給の目安とされる97%を超えた日はゼロ。国民の節電の定着やクリーンエネの希望が多い今こそ原発ゼロをめざすべきです。(編集室)

福祉環境委員会の視察先でお話を聞いています



産廃処分場問題

7月に開かれた産業廃棄物最終処分場の建設についての説明会を受けて、地域の住民の皆様などから提出された意見書が6月議会の厚生委員会に提出されました。この説明会は、紛争予防条例に基づき開かれたものです。私も北コミセンの説明会に参加しましたが、事業者の説明は不誠実なものでした。説明会では、住民の皆さんから事業者の説明が長く続き、住民の質問時間がほとんど設定されず住民の理解を得ようとしているとは、到底思えません。

委員会に提出された意見書では、事業計画について、必要な基礎的調査が不十分である事が指摘されています。防災科学技術研究所の地滑り地形分布図には大規模な地滑り傾斜と示されています。しかし、事業計画画書では地形・地質に関する資料として示されているのは、調査結果の

事業者の相次ぐ不誠実な説明に怒り

一部であり、それ以外には具体的な調査データが提示されておらず不十分と指摘されています。これは地質等にかぎらず、地震や地下水、湧水などの調査についても不十分さが指摘されています。

また、今回提出された資料の中には、湧水についての調査結果として、枯渇を確認した旨の事業者からの報告がありました。湧水の調査は、当該地区の地下水の流れを示す重要なものです。地下水の流れによっては、当該施設から流れ出した汚染水が、七瀬川に流入する恐れがあるため、和歌山市全体の飲み水などに影響を及ぼすことが危惧されるため重要な要素です。この湧水については、地域の方々の調査で確認されていますが、事業者は否定しています。7月の説明会では、湧水期も含め湧水の調査を行うと、事業者と住民が約束していました。湧水期とは11月～2月頃の時期を指しますが、9月9日に事業者から湧水の枯渇を確認したとの通知が市に届けられています。これだけを見ても、事業者の不誠実さが浮き彫りになっています。

党市議会議員
中村あさと



- のり子の週刊日誌—主なもの—
- 10月 7日 市駅吉宗像前宣伝、国会議、句会
 - 8日 福祉大会、河西後援会宣伝行動
 - 9日 休み
 - 10日 河西地域訪問、相談役会議
 - 11日 会議、紀の川改修総会、県社保部会
 - 12日 母連懇談、
 - 13日 市駅無料生活相談、国会議、庁内訪問

レポート

Relay talk

Relay talk

レポート

Relay talk